



製品環境安全情報シート (AIS: Article Information Sheet)

会社名: 富士フイルム株式会社 〒107-0052 東京都港区赤坂9-7-3
 連絡先: 産業機材部 電話 03(6271)3000 FAX 03(6271)3145
 作成日: 13.01.2006
 修正日: 12.03.2009

1. 製 品

製品名: DOCUMENT ARCHIVE MEDIA AM-33, AM-40, AM-66
 DOCUMENT ARCHIVE MEDIA AM-33, AM-40, AM-66

2. 構 成

本製品は、ポリエチレンテレフタレートからなる支持体と、ゼラチン、ハロゲン化銀および添加剤からなる感光層から構成されています。
 尚、現像処理により、ハロゲン化銀は金属銀(現像銀)となります。
 主な成分は下記の通りです。

<u>成分名</u>	<u>重量%</u>
ポリエチレンテレフタレート(PET)	85-95
ゼラチン	1-10
添加剤	< 1
ハロゲン化銀(未処理フィルム)	1-10

3. 有害性情報

本製品は通常の取り扱い方法(本来の使用形態)において、健康に害を及ぼすことはありません。

4. 火災危険性及び消火方法

本製品は通常の条件下では、着火または引火の危険性はありません。

<u>製品の主構成成分の引火点、発火点:</u>	発火温度	引火温度	密 度
ポリエチレンテレフタレート	485	390	1.3-1.4 g/cm ³

燃焼時に発生するガス:

一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物、煙、アルデヒド化合物が発生します。

消火方法

消火には水噴霧、粉末、泡消火器を用いる事ができます。

消火の際は状況に応じて自給式保護具及び完全保護具を着用してください。

5. 廃棄上の注意

5.1 一般的な廃棄に関する注意

原則として、市町村条例等に従って分別し、適用できる回収、又は廃棄をして下さい。廃棄する場合には、許可を受けた廃棄物処理業者に委託する等により、焼却処理をして下さい。

5.2 本製品を廃棄する場合の注意

本製品は、廃棄物処理法の特別管理産業廃棄物には該当いたしません。

本製品には、化審法第1種特定化学物質(PCB等)は使用しておりません。

本製品を標準的なシステムで写真処理した廃液および水洗排水とも、水質汚濁防止法の有害物質の濃度は規制値以下です。

6. 輸送及び保管上の注意

6.1 輸送上の注意

本製品は、輸送に関する法令の危険物、安全表示規制対象には該当いたしません。

含銀フィルムを廃棄物として国境を超えて輸送する場合は、バーゼル条約またはOECDルールに基づいて認可・確認を取ってください。

6.2 保管上の注意

保管時の特に大きな危険性は知られていません。

直射日光を避け室内に保管してください。防湿に留意し、製品および包装に水、溶剤、ガスなどをかけないでください。

7. その他

未現像の感光材料を現像処理する際には、各処理剤の製品安全データシート(MSDS)をご覧ください。

本シートの内容は発行時における知見に基づいて作成したものです。その作成目的は製品の環境安全に関する情報を提供するものであって、性能品質を保証するものではありません。また、注意事項は通常の取扱い(本来の使用形態)を対象としたものです。